

令和 7 年度第 2 回大分県行財政改革推進委員会 会議録

日 時：令和 7 年 10 月 20 日（月）14:00～16:00

場 所：大分県庁舎本館 2 階 正庁ホール

委 員：出席 12 名

植木 美和、川田菜穂子、権藤 淳、佐野真紀子、篠原 文司、
下田 憲雄、高橋とし子、武田喜一郎、千野 博之、野崎 浩司、
日野 康志、山本 寛子（欠席 4 名）※日野委員途中退席

事務局：知事、副知事、総務部長、関係部局長、行政企画課長、市町村振興課長、
デジタル政策課長ほか

権藤会長	それでは皆様お集まりですので、開会したいと思います。 本日は石本委員、川野委員、佐藤委員、幸委員の 4 名が欠席です。 また、日野委員につきましては、公務の都合により途中でご退席される ご予約と伺っております。 なお、佐藤知事は急な公務のため遅れて参加されます。 それでは、ただ今から、令和 7 年度第 2 回大分県行財政改革推進委員会 を開会いたします。開会にあたりまして、尾野副知事からご挨拶をお願い します。
尾野副知事	（挨拶）
権藤会長	それではお手元の次第に基づきまして、本日の議事を進行させていただきます。まず、本日の会議の公開について確認させていただきます。本日は非公開として審議すべき内容はないものと考えておりますので、公開と したいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	（異議なし）
権藤会長	それでは公開とさせていただきます。 続いて、議事に移ります。本日の議題の一つ目は「指定管理者評価結果 および効果的な施設運営について」、二つ目の議題は「持続可能な行政運 営について」です。 資料 4 ページに行財政改革推進計画 2024 の概要がありますが、本日の議 題は、5 つの柱のうち、赤枠で囲った「2」と「3」にかかるとのことです。 本日の資料は、委員に事前に提供されています。時間も限られています ので、委員の皆様のご意見、県の説明ともに簡潔にお願いします。 それでは議題（1）①指定管理者評価結果についてですが、本来であれ

	ば A 部会の佐野部会長、B 部会の佐藤部会長それぞれから報告していただくところですが、佐藤部会長が欠席のため、佐野部会長からお願いします。
佐野委員	(資料 P6～20 を説明)
権藤会長	ただ今の説明について、何かご意見等ございますか。 (なし) 続きまして、議題(1)～②「指定管理施設における効果的な施設運営のあり方」についてです。 全部で 7 施設ありますので、芸術文化スポーツ施設、農業振興・社会福祉施設、港湾・レクリエーション施設の 3 つに分けてご意見をいただきたいと思います。 それではまず、芸術文化スポーツ関係の 3 施設について、各担当部局から説明をお願いします。
企画振興部長	(資料 P22～24 を説明)
観光局長	(資料 P25～27 を説明)
土木建築部長	(資料 P28～30 を説明)
権藤会長	ここで一度区切りたいと思います。 「指定管理施設における効果的な施設運営のあり方」の論点については、資料 43 ページにありますとおり、施設における収支や利用状況などの現状と課題・今後の対応方針などを踏まえ、 一つ目は「さらなる施設の魅力向上に向けた取組はないか」、 二つ目は「効果的な施設運営に向けどのような取組が必要か」ということで、県から示されています。 委員の皆様におかれては、こちらも参考にご意見等をいただければと思います。それでは、ご発言される方は、挙手をお願いします。
山本委員	中小企業診断士の山本でございます。よろしくお願いします。 私の方からは、別府ビーコンプラザについて、別府在住の市民目線、経営目線の 2 つの目線で意見を述べさせていただきます。 まず経営的な目線でいきますと、こちらの施設はもともと MICE(マイス)、国際会議の誘致等を目的として設置され、先ほどご説明があったとおりコロナ禍を経て利用状況が変化し、大都市圏には充実した設備のある施設や会場内に宿泊施設を兼ね備えた施設もあるようで、立地や設備面から MICE の誘致にかなりご苦労されているのではないかと思います。 そのような中で、評価軸である指標が「大規模催事開催件数」になっていますが、今はそれだけを KPI にするのではなく、多角的な利用促進に向けた指標が望ましいと思います。

主要施設の稼働率が 40%程度ということもありまだまだ伸びしろのある施設だと思いますので、抜本的な利活用や会議の誘致策を検討する必要があると感じています。

もう 1 点、経営的な目線でいきますと、今後老朽化対策に伴う将来の維持管理費用の増大が懸念されていると思います。これだけ大きな施設ですので、今後の整備方針や将来の負担感を示すことも必要だと考えています。

市民目線ですと、ビーコンプラザは人が行き交う施設、というよりかはいつもガラんとしたイメージがあります。磯崎新さんの建築で非常に魅力的ですし、ホームページを確認したところ、とてもゴージャスな内装で、別府にこんな施設があるのだと改めて知りました。このような施設が低稼働であることは非常にもったいないと思います。

そのような中で、今後は MICE だけの利用に限らず、市民、県民に開かれた施設になっていくという方向性を考えるのであれば、先ほど利用料金のお話がありましたけれども、昨今は物価高や労働力不足、賃金上昇といった理由で利用料金を上げるという議論が多いのですが、この施設においては、市民目線からすると正直料金が高い印象です。MICE の施設としては妥当な金額かもしれませんが、一般の人が利用する面では少し高い印象がございしますので、例えば団体に応じた柔軟な料金体系といったことがご検討できるのであれば、より稼働率が上がって、最終的な収入にも繋がるのではないかと思います。

ニーズという点でいきますと、今、別府市内で宴会場がないという話をよく聞きます。なぜかという、これまではホテルが宴会場を展開をしていたのですが、利益率の低さや労働力不足から経営効率化の中で宴会を取りやめているという動きがございます。

その中で、コロナも一服して、宴会をしようとなったときにする場所がないそうです。そこで、例えば、ビーコンプラザが飲食店と連携して、宴会需要を取り込んでいくといった可能性はあると思います。

今までは、施設の場所の貸し出しに重きを置いていたと思いますが、利用者目線のサービス開発といったところにも取り組んでみてはどうかと考えます。

権藤会長

はい、ありがとうございます。観光局長お願いします。

観光局長

ご指摘いただいたとおり、KPI については、多角的な利用促進に向けた指標について議論を進めていきたいと思っています。

それから利用料金につきましては、市民目線でいくとやはり高い印象かと思っていますし、大規模イベントを誘致するという点ではもう少し上げる、かかる費用については価格転嫁をということもあると思いますので、様々なご意見を伺いながら今後検討させていただきたいと思っています。

そして別府市内の宴会場が減っているというお話がございました。これ

まで宴会ができていたホテルや旅館で、なかなか受けられなくなってきている現状がございます。貸切バスが高くなった等色々要因はありますが、大人数で宴会つきの旅行をするということがかなり減ってきているという状況であります。

そのような中で、実はビーコンプラザでケータリングを利用してパーティーを開催することができるのですが、なかなかそういうことができるという情報が主催者の方にまで伝えられていない現状があります。

今後は、しっかり PR しながら、そういった需要も取り込んでいきたいと考えています。ガランとした施設だなという印象がなくなるように、指定管理者と一緒に頑張っていきたいと思います。

権藤会長

県立総合文化センターあるいはスポーツ公園について、どうぞ。

千野委員

千野でございます。県立総合文化センターの関係ですが、客層の固定化の懸念があるということです。もちろん芸術文化を重視すべきであることは施設の特性上理解できますが、私が気が付いたのは施設内にある会議室についてです。

会議室について、芸術文化のイベント等の開催時期以外の利用率は不明ですが、私が所属する弁護士会ではこちらの会議室を使った記憶がなく、周知が不十分なのかはわかりませんが会議室があるということ自体知りませんでした。すき間時間といいますか、芸術文化の予約がない時期の利用率を上げるためには、会議室の利用を芸術文化に特化せずに考えるのが1つかと考えます。

権藤会長

企画振興部長、お願いします。

企画振興部長

ありがとうございます。委員ご指摘のとおり、従来からやはり財団、県ともに周知不足という面は否めないと思います。

そこで、巻き返しを図るため、今年の春には合同新聞に掲載いただいたり、財団では最近流行りの SNS 等で情報発信をしっかりとしていこうということであります。県としましても、財団と連携をしながら、今後利用拡大を図ってまいります。

ちょうどよい機会ですので、本日お手元に会議室の利用についてのパンフレットをお配りしています。芸術文化にかかわらず、一般の会議やビジネス利用といった面でも少しずつ周知を図っていきたいということで取り組んでおります。

今はホルトホールもありますし、ホテルの会議室なども利用が高まっており、大分市内は特に競争相手が多いですが、総合文化センターの会議室にはインターネットや各種備品もありますし、学会、会議等多様な用途に対応できると思いますので、頑張って PR して利用率を高めていきたいと考

	えています。
下田委員	スポーツ公園の利活用について、パーク PFI というのは、通常の PFI とは違って要件が緩和されてきており、別府市などで盛んに利用されています。 指定管理についても、指定管理を超えた PPP や PFI、コンセッション型の利用を追求する時期が来ていると感じています。 指定管理導入施設がもう少し能動的に、例えば色々なイベントを開催する。他方で、施設は県が用意するわけですから、今後老朽化による大規模な改修コストをどこでだれがみるのか明確にしていかなければなりません。 指定管理をしていると、業務内容にプラスアルファという部分で KPI を設定せざるを得なくなっているため、将来に向けた利活用をもう少し柔軟にするという意味でも、例えばコンセッション型の PFI を民間企業と連携しながら行っていただくことも考えていただければと思います。
権藤会長	今のご意見につきましては、時間の都合で後ほど議論できればと思います。次に、農業振興・社会福祉関係の 2 施設について、各担当部局から説明をお願いします。
農林水産部長	(資料 P31～33 を説明)
福祉保健部長	(資料 P34～36 を説明)
権藤会長	それではご意見のある方、どうぞ。
野崎委員	オーイーシー野崎です。るるパーク（大分農業文化公園）について、私はドローン協議会として年に 1 回イベントをさせていただいています。 非常に広大な敷地、自然、水、空があって、もう全部があるなというふうに毎回行くたびに思うのですが、この魅力あるエリアをもっと有効活用できないかなと感じています。例えば、先端技術の実証実験、STEAM 教育、SDGs といったキーワードも非常に親和性が高いのではないかと思います。 また、外部の企業に声をかけて期間限定で実験をするといった可能性もあると感じています。 KPI の中に、今日の論点である魅力向上に向けた取組関係の指標が入っていますが、何かそういう指標をもう 1 つ次のステップに、本来の目的×デジタルといったことができるといいなと思います。
農林水産部長	ご意見ありがとうございます。我々もるるパークを活用してどのようなことができるか、来園者と一緒に夢を描いていきたいと思っております。 今お話がありました、ドローンをはじめとする先端技術の活用というこ

とで、ドローンというと空を飛ぶイメージがありますが、水中でも使えますので、るるパークの環境を生かして、どんな業界の皆さんとリンクしてできるかということも模索していきたいと思います。もちろん来園者の安全も確保しながら、取り組んでいきたいと思います。

そうした事に取り組みながら、また違った側面からの魅力向上につなげていきたいと思いますので、知恵をお貸してください。

高橋委員

社会福祉介護研修センターについて、私は福祉の仕事をしておりまして、22 年前に全く畑違いの仕事から介護の世界に入りました。その中で、この研修センターの研修でたくさんのことを学ばせていただいて、今にいたっています。福祉の考え方や施設長研修等で、本当にたくさんの諸先輩方と研修を通じて知り合って、今でも私の財産になっております。

介護の世界というのは、資格がなくても働きながら資格を取ることができます。介護職員初任者研修、実務者研修等、段階を踏んでステップアップできる非常に恵まれた環境にあります。今は、ケアマネの更新研修も集合研修かオンラインを選べて、ハイブリッドで研修をしていただいて、大変助かっています。

このように、力を入れてくださっていることに感謝していますし、34 ページにある設置目的のと通りの運営をされていると思います。

そういった中で、コロナ禍ですべての研修が変わりました。介護の世界というのは、少しでもコロナが出ると大変で、以前と同じような対応を強いられています。ですから、感染症を過度に恐れていて、そのために集合研修を恐れる傾向があると感じています。

あともう1つは、昨今の人手不足で職員を研修に出したくても出せない、そういう施設がたくさんあります。そのため、私としては、オンデマンドの研修をしていただけると助かると思っています。オンデマンドの研修が実現すれば、受講者を全国に展開できます。私は、大分県は非常に介護が進んでいると思っていますので、そういったことを全国にも発信できると思います。

それと私が研修センターで研修を受けて困ったことは、空調が効き過ぎてとても寒いことです。温度を上げてもらえませんかと言ったら、ここは一斉に空調管理をしているのでできませんと言われました。ですから、コロナの前は、夏でも寒さに震えながら研修を受けていました。次に大規模改修などがあつたときには、それぞれの会議室で空調が選べるようになるといいなと思います。

それから無駄づかいといえば、研修センターには住宅モデル展示場という一軒家があります。玄関、和室、トイレ、浴室などを中心にお住まいで介護が必要になったときの改造例を展示しています。ネットで調べますと、今でも来場者キャンペーンをしていると書いていましたが、私はこの住宅モデル展示場はいらないということを随分前、コロナの前にこの委員会の

中ではっきり言った覚えがあります。

なぜいけないかというと、この研修センターは福祉用具展示場が素晴らしく、ありとあらゆる最新の福祉用具が展示されていて、新しいものがでたらどんどん入れ替えています。ですから、住宅モデル展示場でなくても、福祉用具展示場で十分だと思います。福祉用具展示場の中でも、お風呂コーナー・トイレコーナーを設けています。住宅モデル展示場に歩いて行っている人はあまり見たこともありませんし、維持費もかかっていますので、やめた方がいいと思います。

また、この研修センターはたくさんの会議室があって、駐車場が広いです。高速からも近く、研修にはうってつけですので、私としては福祉関係の研修だけではなくて、先ほどありました弁護士会の皆さんが会議室として利用するとか、介護だけにとどまらず、色々な会議室として利用できますよと営業をかけていただければと思います。今は利用料を取っていませんが、私は介護の研修であっても利用料は取るべきだと思います。

理学療法士協会や言語聴覚士協会にも聞きましたが、あまりここで研修したことがないそうなので、そういったところにもどんどん言っていただきたいです。外部の方を入れると、1階にある福祉用具展示場に絶対行きます。あの展示場は色々な人を見るべきだと思います。今の介護ってすごいねということを発信できるし、一石二鳥だと思います。

会議室について、先ほどホルトホールが挙がっていましたが、職員に聞くと大分市内は色々なところで研修がありますが、駐車場を探すのが大変で駐車料金がかかると言っています。介護研修センターは駐車場が広く、駐車料金もかからないので助かるという声もありましたので、ぜひもっと県民を巻き込んでの会議室にしていきたいと思います。

権藤会長

福祉保健部長お願いします。

福祉保健部長

様々なお話をいただきましてありがとうございます。

実際に、長くご利用されたうえでお役に立っているという評価の言葉と、逆に課題というところのご指摘もあったかと思います。

評価していただいた部分につきましては引き続き伸ばしていきたいと思いますし、特に研修のスタイルについて、なかなか直接研修センターにお越しただけでない方も多いという部分では、オンライン研修やハイブリッド型もやっていますし、オンデマンドの研修についてもできるものについては前向きに検討していきたいと思います。

それから会議室の空調の問題につきまして、全館空調はご不便をおかけするところもあるので、コストと快適さの両立を探っていきたいと思います。

住宅モデル展示場と福祉用具展示場につきまして、福祉用具展示場は介護DXということで、様々な介護ロボットやICT機器等、最先端のものを常

に実際に見学・体験できるように力を入れて普及に努めています。そちらの方はよく利用されているという一方で、住宅モデル展示場につきましては、以前この会議でも高橋委員からなかなか使われていないとご指摘をいただいたこともあって、努力させていただいておりまして、コロナ前が年間約 570 名の利用でしたが、現在 2.6 倍、年間約 1500 名の方に利用をいただいています。住宅の改修の状況、トイレやキッチン、玄関、寝室等、色々な改修のモデルが実際に見て体験できるという意味では、職員からも「ぜひ見ていってください」という声かけもさせていただきながら、しっかり活用していけるよう努力しているところでございます。

その他、福祉以外の方に会議室を利用してもらうべきだとか、利用料を取るべきだというようなご指摘につきましても、今現状では社会福祉や介護という点で研修を展開しておりまして、どこまで拡大できるか、あるいは利用料につきましても、今後の課題として参考にさせていただきたいと思います。

佐野委員

佐野でございます。るるパークについて、こちらの施設は 6～7 年前から指定管理者評価部会でずっとみてきている施設でございまして、以前から、かなりポテンシャルがあるのでいつか爆発すると申し上げていて、令和 3 年に「見直し方針等検討委員会」というものも立ち上げて、その提言の内容もしっかり実践してくださって、かつ色々な魅力発信、活動をしてくださって、目標を上回る入園者数を確保しているということで、指定管理者は本当に素晴らしいと思っています。

その中で 3 点ほど意見があります。まず 1 点目は受益者負担という部分でございます。今後サービス向上に向けた新たな施設整備、大規模な投資を行う中で、それに見合った利用者の獲得・増加は必要だと思いますが、収益の確保というところも、同じく不可欠だと考えております。

かつ、大規模投資という部分だけではなく、現状でも非常に広大な園地を、限られたリソースの中で綺麗にしてくださっているのは指定管理者の方々の相当な努力があつてのことだと思っています。そういった意味では、施設の維持、自然の保護も含めまして、例えば入場料は無料としても、駐車場料金をいただくといったような受益者負担を検討していてもよいのではないかと思います。「見直し方針等検討委員会」の中でも述べさせてもらっていますが、もちろん料金設定についてはしっかり検討する必要があると思いますが、受益者負担という部分も進めていってよいと思っています。

2 点目は施設のフル活用についてです。都市農村交流研修館、これは一番大きい施設になると思いますが、この間指定管理者評価部会で現地視察に行ったときにも、実はすごく広いホールがあるとか、7 年間やっていて全然知りませんでした。調理室や会議室もあり、色々な施設を持っております。こういったところの活用策、その活用も含めて目標設定の見直しを行うな

	どして、もちろん利用者の意見を踏まえて考えていくべきだと思います。 それから最後に、外部との連携という部分ですが、先ほど研究施設との連携といったご意見もありましたけれども、今はもう年間 35 万人の入園者がいらっちゃって、観光施設としての認知度も向上していると思います。周辺の観光地ですとか、アウトドア関連企業との連携も含め、色々なところと連携をして、県内全体あるいは周辺地域の活性化も見据えた仕組みづくりも必要ではないかと考えます。これは指定管理者だけでは難しいので、例えば県の観光局やこの施設がある近隣の自治体もうまく巻き込みながら、一緒に考えていく必要があると思います。 3 点お願いいたします。
農林水産部長	ご意見ありがとうございました。簡潔にお答えいたします。 受益者負担につきまして、評価部会の方からもご意見をいただいておりますので、今後、アンケート等を通じて色々な利用者の声を拾いながら、慎重に検討していきたいと考えております。 それから都市農村交流研修館などの施設のフル活用という点で、先ほどから色々な施設について、会議室があることを知らなかったといった声もありますので、様々な業界の皆さんに周知を図っていきたいと思います。 それから外部との連携ということでございます。近隣の自治体は、先ほどご説明した安心院葡萄酒まつりなど、最近結構巻き込んでおりまして、色々なイベント等も行っているところでございます。観光だけ限らず、様々な分野に使っていただくことがるパークのポテンシャルを最大限に生かすことになると思います。県としても頑張っていきますので、またお力添えをよろしくお願いします。
権藤会長	次に、港湾・レクリエーション関係の 2 施設について、各担当部局から説明をお願いします。
土木建築部長	(資料 P37～39 説明)
生活環境部長	(資料 P40～42 説明)
権藤会長	ここで、本日ご欠席されている佐藤委員からドッグランについて事前にご意見をいただいておりますので、私からご紹介させていただきます。 【佐藤委員（事前意見）】 ドッグランについて、3 点意見させていただく。 1 点目は、単価について、近傍同種の施設と比較しても安価であると思われる。現状も赤字運営となっており、受益者負担でより良いサービスにつなげていくためには、利用料金の抜本的な見直しが必要ではないか。 単価を上げる際は、1 頭は 5 0 0 円、2 頭は 8 0 0 円にするなど、料金

設定をもう少し細分化させ、利用促進につながるよう設定方法を工夫してはどうか。

2 点目は、動物愛護センターとの連携強化について、センターと隣接しているため、ドッグランだけでなく、もう少し施設設置目的に沿った多様なイベント開催や自主事業の実施を可能とすることで、収支改善や利活用につながるのではないかと考えています。

3 点目は、県として現在のサービスを維持する必要があるのか、そもそも県施設としての必要性について、再度伺いたい。

とのことです。これについて、生活環境部長お願いします。

生活環境部長

1 点目の料金設定の見直しにつきまして、こちらは条例で規定されておりますので、今後条例の改正の検討をしてみたいと思います。今は 1 頭 300 円ですが、上限が 350 円ということで、50 円の隙間しかありませんので、今後の賃金上昇等を考えますと、なかなか厳しいのではないかと考えております。

2 点目につきましては、動物愛護団体等と連携したしつけ教室ですとか、愛犬の写真の撮影会など、色々な工夫をしてイベントを増やしていきたいと考えております。

3 点目につきまして、この施設は動物愛護センターの付帯施設として作っておりますので、単独で県営のドッグランをつくるということは考えておりません。ですから、その特色を生かしながら、利用料収入の範囲内で、持続的に提供可能なサービスを実施してみたいと考えております。

武田委員

施設についての意見ではなくて、例えば 41 ページをご覧いただきたいのですが、資料の書き方の問題についてです。

収支状況は、年が X 軸方向に動いています。そして目標数値の実績は Y 軸の方向に示されています。これは非常に混乱します。何か意図があったか、あまりよろしくない数字を見せないようにしているのかと感じますので、もし年を X 軸で動かしたいなら、右側の目標数値の表も同じような作りをしていただきたいと思います。資料の収まりが悪かったのだと思いますが、考えていただきたいと思います。

権藤会長

ヨットハーバーについて、どなたかご意見ありますか。どうぞ。

山本委員

ヨットハーバーについて、先日指定管理者評価部会で私もこちらの施設に伺いました。非常に綺麗に施設を維持されている印象がございまして、昔はすごく汚かったイメージがあったのですが、すごく改善されているなという印象を受けました。

ただ、別府市内中心部にあって非常にロケーションのよい施設なのに、

あまりなじみのない施設だと感じています。県民向けのイベントの開催など幅広い魅力発信が必要だと思います。

資料にありますとおり係船率も非常に高いですし、指定管理委託料以上に使用料収入を確保している優秀な施設ですが、やはり安全管理に費用がかかりますし、指定管理業者の努力によって成り立っている部分もあると思います。ですから使用料については、他県の同様の施設の使用料を踏まえて、値上げ等も検討を進めるべきだと思います。

ヨットハーバーの利用者さんにつきましても、月極で借りている方が多いということで、ビジターが少ない状況なのですが、そういった利用者の方々が別府港に寄った際に、そこで消費をしていくといった部分の取組が促進できるような仕組みの検討も進めていただければと思います。

権藤会長

最後に全体を通じてご意見があればお願いします。

篠原委員

社会保険労務士の篠原と申します。私の専門は、労働法の遵守と業務管理支援ですが、社会保険労務士として色々な企業を支援する中で、給与計算１つとってみても、6～7割の会社がどこか間違えているというのが現実問題としてあります。

また、来年の春には労働基準法の抜本的な改正もあります。県がどこまで指定管理者の労務管理に踏み込むのかという議論は別として、魅力向上に取り組んだ結果、魅力が向上しても、土台にある税務や労務、法令遵守の部分をおろそかにしてしまうと崩れてしまいます。そういった民間企業をたくさんみてきました。県や自治体の関連施設はなかなか労務調査に入ることがありません。きちんと法令遵守されているという前提だからだと思いますが、何か問題が発覚すると大きなトラブルになってしまいます。県病でさえ割増賃金の算定ミスがありました。あれは知らなかったということが非常に大きいと思いますので、今後の対応方針の中に１つ、法令遵守の視点を入れていただきたいと思います。

行政企画課長

ありがとうございます。指定管理者評価部会の中で、指定管理に対する法令遵守といったところも必ずチェックをしていただいています。

また、人件費の関係につきましては、第三者委託など含めて、不利にならないような制度を新たに設けたりもしていますので、指定管理者評価部会の中でもしっかりチェックをかけていきたいと思っています。

権藤会長

ここまでの議論で、知事の方から何かございますでしょうか。

佐藤知事

貴重なご意見ありがとうございます。もっと有効利用ができるのではないかとこの部分についてのご指摘、１つは情報発信による有効活用、それから不要ではないかというご指摘については、そういう評価であれば一般的

	には縮小した方がよいと思います。 これは１つ１つ、施設ごとに違いますし、利用者としてのご意見もありましたので、しっかりと持ち帰って検討させていただければと思います。
権藤会長	それでは次の議題に移ります。議題(2)「持続可能な行政運営について」を市町村振興課長、デジタル政策課長から説明してください。
市町村振興課長	(資料 P45～50 説明)
デジタル政策課長	(資料 P51～52 説明)
権藤会長	「持続可能な行政運営について」の論点については、資料 53 ページにありますとおり、一つ目は「市町村間の連携や県の支援により、事務の共同処理や縮減など、県と市町村の役割分担を含め、見直しが必要な分野はないか」、二つ目は「生成 AI の活用をさらに広げるために取り組むべきことはないか」ということで県から示されています。 委員の皆様におかれましては、こちらも参考にご意見をいただければと思いますが、今日は首長さんがお二人ともいらっしゃいませんので、事前にお預かりしたご意見・ご要望を私の方から申し上げます。 【日野委員（九重町長）】 地方の市町村は、土木・福祉など専門職の人材確保が困難な状況であり、特に、小規模自治体では、今後一層厳しい状況となるため、県内市町村で共同実施できる事務を増やしていく必要がある。 例えば、昨年度共同運用を開始した「おおいた消防指令センター」などの共同事業の効果検証を行いながら、その他共同実施できる事務を検討していただきたい。 【川野委員（豊後大野市長）】 本市の街づくりを議論する審議会で、ビッグデータや生成 AI などのデジタル技術を活用していくことが必要との進言があった。 専門人材が少ない市役所単独では、IT リテラシー向上などの効果的な研修の検討・実施が困難であると考えている。 ぜひ県において、生成 AI の活用も含めた広域的なデジタル人材の育成の取組を進めていただきたい。 というご要望がございましたのでご紹介させていただきました。 それでは、ご意見のある方は挙手をお願いします。
植木委員	植木と申します。畜産の現場から１つ申し上げます。 私たち農家は、年２回ほど市役所と農協からそれぞれ家畜の頭数調査が

あります。どちらも目的は少し違いますが、内容はほとんど同じで、調査の時点や、家畜の月齢区分が少し違うので、記入しづらいといった声があったり、手間が重なっているのが現状です。

ですので、市と農協でデータを共有して、こうした調査を一本化できれば、農家の負担も減り、行政の事務も効率化できると思います。

ぜひこのような実務の整備や連携も進めていただきたいと思います。

農林水産部長

現場の実態をお聞かせいただきありがとうございます。市と農協から似たような頭数調査があるということで、やはりそういう情報を現場から集めて共通化する部分が必要だと思います。

また、生産者の皆様からそういったデータを集めるに当たりましては、負担が減るように市や農協と色々な方法を研究してまいりたいと思います。

武田委員

生成 AI に関してですが、使うか使わないかで 10 倍、100 倍は効果が変わってくると思います。この生成 AI を 1 年間使うことによってどれだけ効果があったか、それを測定する KPI といいですか、あるいはまとめられるようなご予定はございますでしょうか。

デジタル
政策課長

ありがとうございます。KPI 的なものでいえば、これまで業務改善の中で、業務削減時間のところで挙げさせていただいておりました。ただ、どうしても推計値的な形にはなってしまいますので、例えば使っている AI が自動で業務削減時間を算出してくれるものもあるのですが、そういったものを参考にしつつ、これまでの業務で何人役かかっていたものがどうなったかなど、時間を推計することになるかと思います。

下田委員

先ほどご意見にもありましたが、調査物が色々重複していることは、他にもあると思います。目的や調査機関が異なることから企業の方々には様々な調査がきていますが、回答率が 10%~20%程度で公的な資料が作成されることは、統計を使う人間として非常に危惧を抱いています。同じような目的で調査するのであれば、データベース化して同じ質問をしない等調査の整備をしてほしいと思います。それには AI が活用できると思います。

それから、紙の調査表ではなく、今の国勢調査のようにできればオンラインにしていきたいと思います。調査が戻ってくるときの精度や、集約の労力も少なくできると思うので、ぜひそういったところで行政の改革を進めていただきたいと思います。

先ほどご意見のあった会議室についても、どこにどういう会議室があって、誰が利用できるか等が全然知られていないわけですので、例えば AI を使って、こういう目的で・いつ・どこで・会議したいと入力したら提案が挙がってきて予約サイトに飛べるといった形で会議室の利用率を上げても

	らうべきだと思います。そのうえで利用率が上がらないところがあれば、会議室以外の利用の仕方を考えていくべきだと思います。
デジタル 政策課長	ありがとうございます。会議室の話もありましたけれども、リアルタイム性といった要素も大事だと感じました。 どういったことができるかという点では、生成 AI の活用も含めて検討させていただきたいと思います。
川田委員	論点の中には含まれていませんが、市町村の水平連携はとても大事だと思いますが、そもそもここで問題となっている専門技術職の不足、特に採用定数を満たしていないという点については、それ自体に色々な改善の余地があると考えています。 特に女性が関わる専門職、保健師・保育士・消費生活センターの相談員などで、やはり人件費削減の中で会計年度任用職員のような非常勤職員が多いと認識しています。そういった中で、雇用の不安定さや待遇の面でも課題があるのではないかと考えています。実際、30 代から 50 代の女性が多いというところで、女性の活用ですとか、非常勤の職員の皆さんの経験を生かした採用ですとか、正規採用に関して新しい取組をされているところもあると聞いています。そういった点で、県として採用定数を満たすために何か考えていることがあれば教えてください。
総務部長	ありがとうございます。県では正規職員・非正規職員合わせて約 4,000 人が県行政に携わっていますが、そのうち約 1,000 人はいわゆる会計年度任用職員です。県と市町村で少し状況は異なっていて、県において会計年度任用職員は主に事務の補助的な役割を担っており、専門技術職につきましては基本的に正規職員として募集しているところです。市町村まで見ますと、おそらく正規職員を充てていないところも実情としてあると思います。 1 つは処遇の改善ということで、これは毎年度国の制度が変わっておりますので、それをしっかりと浸透させていきます。併せて、今日ご説明しましたような事務のあり方も含めて、専門性がむしろ蓄積されるような組み換えも含めて、長期的な観点から検討していく必要があるかと考えています。
川田委員	ありがとうございます。県の方では専門職分野では非正規職員は少ないということでしたが、確かに市町村で、私も行革で入っている中で、そういった根本的な問題もあると思いました。市町村間の協議をされる中で、県で色々な情報収集をされて、全体として対策を進めていただければと思います。

野崎委員	先ほどご紹介のありました生成 AI の活用事例のところで、今年度厚生労働省の方で、食肉の安全検査に AI を活用する実証研究を進めるという話題がありました。今、公務員獣医師の不足がかなり深刻化していて、国レベルで問題になっていると思いますが、AI が検査の際に画像解析の技術で異常を見つけるといった獣医師の負担を軽減する取組が進められています。 今後、大分県の方でこのような取組の方向性があれば教えてください。
デジタル 政策課長	ありがとうございます。全庁で誰もが使う AI というよりは個別の特化型の AI ということだと思いますが、DX の施策の中で考えていきたいと思っています。単純に別のサービスを組み立てるか、画像解析専門の AI を使っていくか、サーバーをどうするか等色々な課題があるとは思いますが、各部署と相談させていただきながら課題解決に資する取組に導入を進めていきたいと思っています。
野崎委員	もう 1 点、今生成 AI の普及活動、活用といったところで、まさしく弊社も同じことをしてしまして、意外と行き着く課題としては、生成 AI は利便性はあるもののなかなか使わないということです。 ただ一方で、これはあくまで例ですけれども、新入社員 5 人に 2 週間、12 日ぐらいの仕事を渡して、プログラム改修をしてみたと依頼したときに、実際にプログラムの改修を生成 AI にやってもらおうと大体 1 時間ででき、そのあと人が検証したりするというようなことがありました。 こういう話題を出すと、非常にイメージが具体化できるので、事例によって改善度は違うと思いますが、何か具体的に、生成 AI で議事録を作成してみたら今までこれぐらいにかかっていたのがこうなったとか、やはりそういうイメージできるものが普及啓発、利用促進に非常に重要ではないかと思っています。
デジタル 政策課長	今取り組んでいるものの中で、成果がでてきたものを見える形にして横展開していきたいと思っています。
権藤会長	それでは最後にお 1 人、ご意見のある方どうぞ。
篠原委員	生成 AI の使い方について、議会答弁の素案作成にも関係すると思いますが、自治体の審議会や委員会で色々なアジェンダが挙がっているけど、数年たつとそのアジェンダが解決されていないにもかかわらず、担当者や委員が替わって最終的にどうなったかわからない、ということが結構たくさんあります。ある会社では、残っているアジェンダは何で、何を解決しないといけないかの判断に AI を活用している事例もありますので、そういうところにも使っていただければと思います。 もう 1 つ、AI は新しいツールですけれども、必ずセットにしないといけ

	ないのは、それによって余った時間、過重労働を防止する面ではそれよいですが、余った時間を何に投入するのも大切だと思います。職員間のばらつきがあると、時間が分散してしまうので、AI で精度を上げるという面はあるかもしれませんが、浮いた時間を仕事内容のどこに充てるのかというのはある程度職場の中で統一していくべきではないかと思います。
デジタル 政策課長	特に効率化できる事務、人間がしなくてもよいものはAI に任せて、その一方で本来地方自治として人が考えてすべきこと、コミュニティをつくるとか、そういった人がしなければならない議論に時間を使っていくということが必要になると思いますので、相談させていただきながら検討したいと思います。
権藤会長	それでは、報告事項(1)から(3)について、各担当部局から説明をお願いします。
観光局長	(資料 P55 説明)
土木建築部長	(資料 P57～58 説明)
行政企画課長	(資料 P60～75 説明)
権藤会長	ただ今の説明について、何かご意見等ございますか。
武田委員	宿泊税の配分の仕方について、県は大所こう所ですから、しかもこの「こう」は「高い」ではなく「広い」の意味で、大所広所に立って、大分県全体をPRして、観光を推進するようなことに使っていただきたいと思います。
観光局長	ありがとうございます。市町村との配分の話し合いというのは、今後定期的に進めていきますが、端的に申しまして、どこも将来的な財政状況が厳しいということもありまして、要は市町村からたくさん配分してほしいというお話をどこからもいただきます。 ただ、県として広域でしっかりやる部分と、それから宿泊の少ないところについてもある程度事業ができないと受入体制も整備できませんので、そういったところをどう目配せをしていくかというのも、県の役割かと思っております。 そういったことも議論しながら、導入するかしないかも含めてしっかりと丁寧に進めていきたいと思います。
権藤会長	その他ございませんか。それでは私から申し上げます。 指定管理のところで、先ほど各委員の方々からご意見があったとおり、世の中の変化に適応させていかなければならないということがあると思います。それに伴って、利用料使用料、あるいは今後大型な改修が見込まれ

る文化施設などもあります。一方で 1 つ気になるのが、設置目的というのがすでに陳腐化してきていないかということです。当初の目的はそうだったかもしれませんが、施設の設置目的が時代の移り変わりや県民のニーズに必ずしも合っていないのではないかと感じています

すでに各施設においても色々なことに取り組まれていて、当初の設置目的から離れてきてしまっている。おそらく当初の設置目的や、条例の改正、補助金等の問題があっても簡単には変えられないかもしれませんが、少しこれをモディファイしていくようなこともやっていかないと、思考を停止するようなことにならないでほしいと思います。

先ほど申し上げた老朽化に対しての財政的な手当とか、そういったものも含めて設置当初の 20 年前、30 年前の趣旨と違ってきているかもしれないので、アプットゥデートの考え方を入れて、必要に応じて色々変えていただくといったところまで踏み込んでいただくといいかなと感じました。

それでは知事の方から総括をお願いします。

佐藤知事

今、権藤会長がご指摘されたことに尽きるのかなと思います。

やはり世の中のニーズの変化に合わせて、指定管理あるいは施設そのものの設置目的やあり方を常に見直して、必要性が高まったものは充実させ、必要性が小さくなったものは縮小、場合によっては廃止すると。その中で条例改正が必要であったり、色々な調整が必要なことも多々あると思いますが、そういうことをやるのがまさに行政の役割だと思いますので、それぞれ個別に 1 つずつ見ていくという作業になりますが、いただきましたご指摘を踏まえて、しっかり取り組んでいきたいと思います。

大変貴重なご意見、ご提言、ご指摘まことにありがとうございました。

権藤会長

以上をもちまして、本日の委員会での議論を終わりたいと思います。

県の事務局におかれましては、本日の委員の皆様からのご意見を十分に踏まえて、今後の行財政改革に取り組んでいただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

※委員等の発言内容について、重複した発言部分等を事務局において整理の上、会議録を作成しています。

[記録作成：総務部行政企画課]